

令和5年2月13日

瀬戸内市議会議長  
廣田 均 様

瀬戸内市議会議員 厚東 晃央

### 政務活動費研修報告書

政務活動費を使用して、次のとおり研修活動をしましたので、その結果を報告します。

期間	令和5年2月8日
研修会名	第61回市町村議会議員研修会 zoom 開催
開催場所	オンライン
研修内容	<p>講義 市民社会保護を基盤とした災害避難対策の課題 講師 榛沢 和彦 氏 (避難所・避難生活学会常任理事)</p> <p>○2019年内閣府ホームページに記載してある事項(発災後1週間)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・食料 3400 万人分不足</li><li>・飲料水 1700 万リットル不足</li><li>・医療機能の対応が難しくなる 1 万 3 千人</li><li>・体育館や公民館等の固い床で寝起き →十分な準備はできておらず、「自分自身の食料・薬等は持ってきてください」「水・食料の不足による空腹状態になる」など避難の際も自己責任でという考え方になっている</li></ul> <p>○自治体間格差がある</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・西日本豪雨災害時に隣接自治体で避難所に格差があった</li><li>・地方自治を理由に地方自治体任せになっている →大きな問題点になっている</li></ul> <p>○東日本震災時、災害関連死の主な原因は避難所環境にある</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・避難所等への移動中の肉体的・精神的疲労 (31.7%)</li><li>・避難所等における生活の肉体・精神的疲労 (50.5%)</li></ul>



○スフィア・プロジェクトが示す最低基準

- ・スフィア・プロジェクトとは、人道憲章と人道対応に関する最低基準である
- ・トイレの配置（衛生促進）
  - 公衆トイレ（女性用、男性用を個室で用意）
  - 家族用トイレ（トイレ一つ当たり、最大で 20 人まで）
  - 災害用トイレの備蓄が必要
- ・フロアの設定
  - 1 人当たり最低 3.5 平方メートル必要
- ・食事の提供
  - 避難所で管理して提供することを前提にキッチンコンテナ・キッチンカーを備蓄
  - 学校など給食センターの防災対策を強化し、被災後すぐに使えるようにする
- ・睡眠の確保
  - 簡易ベッドの備蓄や段ボールベッドの供給体制を事前に確保
  - ベッドの利用は体が冷えにくい、体も動かしやすい床から離れるので衛生状態も良くなる

○日本の避難対応は不十分

- ・西日本豪雨災害時、公的避難所に段ボールベッド未設置
- ・炊き出しも一度も行われず
- ・雑魚寝は健康被害をもたらす
- ・自治体職員も被災すると人員不足になる

○参考にすべきシチリア、カーシャの災害対策

- ・予見・予報で市民を守る意識
- ・災害時に使用するからっぽの倉庫設置
- ・テント、ベッド、トイレ、キッチンカーなど備蓄
- ・防災担当の職員の十分な確保
- ・30 日間の避難にも対応できる人材・資材の確保、想定
- ・市民安全省が 24 時間体制
- ・市民安全省は、消防、警察、軍、ボランティア、赤十字が同じ場所に詰めている

○政府は防災相を創設し、国難災害に迎撃しなければならない

○日本に不足している提言

- ・現実的な危機管理計画はボランティア、NGO、民間部門と一緒に進める
- ・チームとして動く

- ・危機管理の最高責任者を任命する
- ・危機管理の専門職員を教育する  
→3年では経験を積み重ねられない
- ・公務員だけでは対応できない

事例報告①300 km離れた備蓄でも有用

北海道胆振東部地震の備蓄型段ボールベッド搬送事例

根本 昌宏 氏（日本赤十字北海道看護大学教授）

○段ボールベッドの活用

- ・東日本大震災時に活用
- ・段ボールベッドの製造は発災後である
- ・停電が伴う災害になると対応できない
- ・発災後に被災地に運びこむようになるので課題もある

○段ボールベッドを使用する理由

- ・床から離れる、ほこりの軽減による感染症対策
- ・収納場所を確保し、貴重品や洗濯物を収納でき、プライバシーの保護ができる
- ・低体温症、感染症対策になる
- ・床音を遮り、十分な睡眠の確保やストレス軽減になる 等

○避難所環境改善に向けた事前準備

- ・雑魚寝環境下で正確な人数の把握
- ・避難所の間取り（ゾーニング）計画
- ・全体住民に対する説明会
- ・段ボールベッド到着後の清掃などの実施
- ・避難所本部や携帯電話充電場所など共用スペースの確保
- ・発災後3日間で課題解決のためのゾーニングを考え実施する

○北海道胆振東部地震ですべての避難所で段ボールベッド化など避難所の環境が改善、維持された理由

- ・北海道庁が発災直後に動いた
- ・国の経済産業省の動きが機敏であった
- ・町と企業との共同関係がつけられていた
- ・住民の理解と協力が得られた
- ・停電下トラック協会が物流を確保してくれた
- ・自衛隊の協力があつた
- ・偶然、ベッドが研究用として備蓄されていた
- ・偶然、ベッド導入コーディネーターに恵まれた

	<p>事例報告②防災協定の落とし穴</p> <p>西日本豪雨災害における段ボールベッドの展開について 水谷 嘉浩 氏 (Jボックス株式会社代表取締役)</p> <p>○改善されない避難所の光景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1923 年関東大震災時、雑魚寝</li> <li>・ 2018 年西日本豪雨時、雑魚寝</li> </ul> <p>○ベッドは病気予防のため</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 2 年豪雨災害時、熊本県人吉市にてベッドを設置</li> </ul> <p>○段ボールベッドの導入の決定のため</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「誰が導入の決定をするのか」「いつ導入するのか」「誰が対象なのか」「何のために導入するのか」「誰が導入するのか」「費用はどうするのか」 など議論が必要</li> </ul> <p>○重要なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民にベッドが必要かどうか問う必要はない</li> <li>・ あくまで公衆衛生の観点からの導入であること</li> <li>・ ゾーニングは 8 割を平時に行い、2 割は現場判断</li> </ul> <p>○過去の災害対策からの教訓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県は災害救助法の観点から防災締結は必要</li> <li>・ 市町村は迅速な段ボールベッド導入の観点から防災締結は必要</li> <li>・ 市町村の避難所への段ボールベッド導入の仕組み構築が必要</li> <li>・ 近隣自治体同士の相互支援を可能にする仕組みの構築が必要</li> <li>・ 避難所の標準化のために災害支援関連法の抜本改正を</li> </ul>
<p>所感</p>	<p>災害はいつ起こるかわからない。先日もトルコ地震にて崩れる建物や救出できない状況など悲惨な映像が流れた。日本でも地震がいつ起こるかわからない。また、東南海地震による津波被害、豪雨による災害など様々な災害が予想される。今回の講義では、避難所のありかたを再検討する提案をもらった。特に段ボールベッドの必要性は強く感じた。</p> <p>わが市においては、企業と協定をむすび、段ボールベッドの提供を受けることができるようになっている。しかし、段ボールベッドを配置した避難所のゾーニングの指示やそれをまとめる市の職員の不足を感じた。また、市民一人一人が防災の意識を持つための取り組みの中に避難所ゾーニングなどの運営の考え方も広げていく必要を感じた。今後も委員会や議会にて災害対策を取り上げ、市に提案し議論し、市民一人一人が災害に対する意識を持てるようにしていきたい。</p>